

ゼロ債務負担行為の活用による工事の発注について

寄 居 町

本町では、公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的に、下記のとおりゼロ債務負担行為を活用した公共工事の発注を行います。

記

1 概要

「ゼロ債務負担行為」とは、新年度の工事に対し債務負担行為を設定し、入札及び契約の手続きを前年度に行うことにより、年度内又は新年度早期の着工を可能とするものです。

本町では、令和6年12月補正予算において、債務負担行為を設定しました。

2 入札・発注方法等

通常の発注工事と同様に、埼玉県電子入札共同システムにより行います。なお、「ゼロ債務負担行為」による発注工事については、工事名の前に、注記として、「(ゼロ債務)」と記載します。

【注記のイメージ】

(ゼロ債務) ○○○○○工事

3 前払金

「ゼロ債務負担行為」による発注工事の前払金等の請求及び支払は、令和7年4月1日以降となります。

【発注スケジュール】

令和6年度（前年度）	令和7年度（新年度）
入札、契約	前払金等請求、支払